

# 土地改良施設機能診断事業実施要領

## (趣旨)

第1 土地改良施設機能診断事業（以下「事業」という。）の実施については、補助金等交付規則（昭和51年宮城県規則第36号。以下「規則」という。）及び土地改良事業補助金交付要綱（昭和57年4月1日制定。以下「要綱」という。）に定めるもののほか、この要領の定めるところによる。

## (事業の内容)

第2 経年劣化により機能低下が懸念されている土地改良施設の長寿命化を図ることを目的に、設備ごとの劣化度合いを評価し、施設診断カルテと整備補修年次計画の作成又は機能保全計画の策定、併せて、小規模な整備補修工事を実施するものであり、次に掲げるところにより事業を行うものとする。

### (1) 施行者

- イ 市町村
- ロ 土地改良区及びその連合体
- ハ 土地改良事業共同施行者
- ニ その他知事が必要と認める者

### (2) 事業の実施基準

次の基準をすべて満たすものとする。

#### イ 対象施設

土地改良事業等で造成した受益者数が農業者2者以上の土地改良施設（用排水機場・頭首工・水門・水管理施設等）で1地区の受益面積の合計がおおむね10ha以上のもの。

#### ロ 事業費

1地区の事業費が170万円以上の地区とする。

#### ハ 期間

単年度とする。

### (3) 事業実施内容

- イ 外観及び分解検査による劣化度合いの測定・健全度評価
- ロ 施設診断カルテ及び整備補修年次計画の作成又は機能保全計画の策定（必須）
- ハ 小規模な整備補修（緊急的な整備補修を含む）

### (4) 助成

別表に掲げる事業費に対する県の助成は、市町村が施行者である場合は、当該事業費の30%を限度に補助し、市町村以外が施行者である場合は、市町村が事業費の30%以上を助成する場合において、当該事業費の30%を限度に補助する。

### (5) 対象経費

農業農村整備事業等標準積算基準（宮城県農政部編集）により積算した別表に掲げる経費とする。

### (6) 事業の実施期間

本事業の実施期間は平成29年度から令和3年度の5年間とする。

(事業の採択)

第3 事業の採択を要望する施行者は、当該年度の4月末日までに土地改良施設機能診断事業採択申請書(別紙様式1)を施設の所在する区域を所管する地方振興事務所長(以下「所長」という。)あて提出するものとする。

なお、採択申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 地区概要表(別紙)
- (2) 位置図(1/50,000 または 1/25,000)
- (3) 概要図等参考資料(写真添付)
- (4) 土地改良診断(簡易診断)調査結果表の写し
- (5) 市町村が助成する旨の同意書等の写し(事業主体が市町村の場合は不要)

2 所長は、前項の事業採択申請書が提出されたときは、5月末日まで農政部長(以下「部長」という。)に進達するものとする。

3 部長は、前項の報告があったときは、事業内容を審査し、適当と認められる地区を決定し、別紙様式2により所長に通知するものとする。

4 通知を受けた所長は、施行者に通知するものとする。

(事業内容の変更)

第4 事業主体は、土地改良施設機能診断事業(県単)地区概要表「予防保全対策工事の内容」について変更をする必要が生じた場合(対策工事費のみの変更は除く)には、変更申請書(別紙様式第3)を第3の手続きに準じて所長に速やかに提出するものとする。また、第3の2、3及び4の規定はこの場合において準用するものとする。

附 則

この要領は、平成15年6月1日から施行する。

なお、平成15年度における事業の採択については、要領第3(1)の「4月末日まで」を「6月末日まで」、要領第3(2)の「5月末日まで」を「7月末日まで」に読み替えるものとする。

附 則

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成22年8月2日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年6月19日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年3月31日から施行する。

別 表

費 目	工 種	内 容
事業費	測量設計費	施設診断カルテの作成及び整備補修年次計画等の作成又は機能保全計画の策定を行うものであり、必要に応じて機器の外観及び分解検査による劣化度合いの測定・健全度評価を行う経費
	工事費	小規模な整備補修工事及び緊急に整備を要する補修工事（工事に必要な仮設工事を含む。）の施行に必要な経費

(別紙様式 1)

令和〇〇年度土地改良施設機能診断事業（県単）採択申請書

〇 〇 第 〇 〇 〇 号  
令和〇〇年〇〇月〇〇日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

申請者

〇〇土地改良区理事長  
又は 〇〇市 町 村 長

下記地区について，令和〇〇年度土地改良施設機能診断事業を実施したいので，要領第3の規定により関係書類を添えて申請します。

記

地区名	事業費（千円）	備考

添付資料

- ・地区概要表（別紙）
- ・位置図（1/50,000 又は 1/25,000）
- ・概要図等参考資料（写真添付）
- ・土地改良診断調査結果表の写し
- ・市町村が助成する旨の同意書等の写し（事業主体が市町村の場合は不要）

担 当	
〇〇課〇〇係	担当(者)名
電話	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
内線	〇〇

(別紙様式2)

令和〇〇年度土地改良施設機能診断事業（県単）採択（変更）通知書

〇 〇 第 〇 〇 〇 号  
令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇土地改良区理事長  
〇〇市 町 村 長 殿

宮城県知事

令和〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号で申請のありました下記地区については、令和〇〇年度土地改良施設機能診断事業の実施地区として、採択（変更の承認を）しましたので通知します。

記

地区名	事業費（千円）	備考

担 当
宮城県農政部 農村整備課水利施設保全班 担当省名 電話 022-211-2876（直通）

(別紙様式3)

令和〇〇年度土地改良施設機能診断事業（県単）変更申請書

〇 〇 第 〇 〇 〇 号  
令和〇〇年〇〇月〇〇日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

申請者

〇〇土地改良区理事長  
又は 〇〇市 町 村 長

下記地区について、令和〇〇年度土地改良施設機能診断事業を変更して実施したいので、要領第4の規定により関係書類を添えて報告します。

記

地区名	事業費（千円）	備考
		(変更前) 変更後

変更理由：

添付資料

- ・土地改良施設機能診断事業（県単）地区概要表（変更後）

担 当	
〇〇課〇〇係	担当( )
電話	〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
内線	〇〇



<土地改良施設機能診断カルテ様式(1)>

地区概要表

作成月日 : \_\_\_\_\_

地区名	〇〇〇〇
施設名称	〇〇揚水機場
施設位置	〇〇郡〇〇町〇〇地内
施設の造成事業名	〇〇営〇〇事業
同上地区名	〇〇地区
同上事業実施期間	〇〇年〇月 ~ 〇〇年〇月
管理委託年月日	平成〇〇年〇月〇日
財産譲与年月日	平成〇〇年〇月〇日

機器・設備名称	規格・形状	数量	摘要
〇〇ポンプ	横軸斜流φ〇〇mm	台	〇〇社製 〇〇年設置
〇〇ゲート	〇〇製 H〇〇m×B〇〇m	基	〇〇社製 〇〇年設置
主電動機	3相誘導電動機〇〇kw	台	〇〇社製 〇〇年設置
〇〇バルブ	電動蝶型弁 φ〇〇mm	基	〇〇社製 〇〇年設置
〇〇盤		基	〇〇社製 〇〇年設置

施設全景写真

設備全体写真

※本様式は、土地改良施設機能診断事業(県単)により、とりまとめたものである。



<土地改良施設機能診断カルテ様式(2)>

機器・部材等の保全対策工事実施履歴表

作成月日 令和〇〇年〇月〇〇日

整理番号	設備名称	補修年月日	請負者	金額	整備事業名(実施年度)
1	〇〇ポンプ	H〇〇.〇.〇〇	(株)〇〇 代表取締役	〇〇〇 千円	機能診断(県単)(H20)
	①土地改良機能診断事業(県単)で〇〇ポンプの分解検査においてインペラの磨耗が著しかったため、施設の長寿命化のため、材質を〇〇から〇〇に変えて、交換。				
2	〇〇ゲート	H〇〇.〇.〇〇	(株)〇〇 代表取締役	〇〇〇 千円	機能診断(県単)(H20)
	①土地改良機能診断事業(県単)で〇〇ゲートの塗装状態を確認したところ、全面的な剥げが確認されたため、施設の長寿命化のため、〇〇塗装を実施した(現塗装は〇〇)				
3				千円	
4				千円	
5				千円	
6				千円	
7				千円	
8				千円	
9				千円	

※本様式の参考資料として、整備前・整備中・整備完了等の写真及び契約書の写しを添付する。  
 ※なお、本様式は土地改良施設機能診断事業(県単)により、作成したものである。

**<土地改良施設機能診断事業 診断結果総括表>**

地区名	〇〇〇〇		機能診断対象施設				
診断年月日	令和 〇〇 年 〇 月 〇〇 日 ~ 令和 〇〇 年 〇 月 〇〇 日	1	〇〇用水機場	2	〇〇排水機場	3 〇〇頭首工	
診断事業費	〇, 〇〇〇, 〇〇〇 円	4	〇〇用水中央管理所	5		6	
診断者	1次調査者 (施設管理員)		1次調査を実施した機械設備・機器				
	〇〇改良区 〇〇〇〇		①	〇号ポンプ	②	〇号ポンプ	③ 逆流防止弁
			④	〇号電動機	⑤	〇号電動機	⑥ 受配電盤
			⑦	〇〇操作盤	⑧	ポンプ補器類	⑨ 〇〇諸量装置
			⑩	〇〇ゲート	⑪	〇〇ゲート巻揚機	⑫ 〇〇諸量装置
	2次調査者 (専門技術員)		2次調査を実施した機械設備・機器				
	〇〇会社 代表取締役 〇〇〇〇 調査責任者		①	〇号ポンプ	②	-	③ -
			④	-	⑤	-	⑥ -
			⑦	-	⑧	-	⑨ -
			⑩	〇〇ゲート	⑪	-	⑫ -
1次調査結果	番号	機械設備・機器名	調査結果			要整備内容or2次調査	
	①	〇号ポンプ	〇〇が不良, 〇〇点			2次調査	
	②	〇号ポンプ					
	③	逆流防止弁					
	④	〇号電動機					
	⑤	〇号電動機					
	⑥	受配電盤					
	⑦	〇〇操作盤					
	⑧	ポンプ補器類	〇〇が不良, 〇〇点			〇〇の要交換	
	⑨	〇〇諸量装置					
	⑩	〇〇ゲート					
	⑪	〇〇ゲート巻揚機					
	⑫	〇〇諸量装置					
2次調査結果	番号	機械設備・機器名	調査結果			要整備内容	
	①	〇号ポンプ	分解検査により, 〇〇の交換が必要			〇〇交換	
	②	-					
	③	-					
	④	-					
	⑤	-					
	⑥	-					
	⑦	-					
	⑧	-					
	⑨	-					
	⑩	〇〇ゲート					
	⑪	-					
	⑫	-					
<b>総合所見</b> (2次調査がある場合は, 2次調査の調査責任者が記入。1次調査のみの場合は, 1次調査者が記入する。)							

※本表に各1次調査表, 2次調査表の判定シートを添付のこと



機能保全計画(〇〇地区)

施設No.〇〇  
施設管理者

施設名称	造成工期		受益面積	造成事業	施設No.〇〇 施設管理者
	着工	完成			
施設状況	構造等				
	規格・規模				
機能診断調査	文献等の調査 (経過年数やこれまでの補修履歴、日常管理の内容等を記載)				
	現地の調査 (目視調査、ひび割れ調査、圧縮強度調査等のその内容及び結果を記載)				
機能診断評価	劣化の要因 (劣化が認められる箇所について、どのような要因が考えられるか推測)				
	健全度の評価 (診断箇所毎に、S5～S1の評価や採点結果を記載)				
	劣化の見込み (健全度が異なる箇所毎に、このままでは何年後に下の健全度に劣化するかを、周辺施設や劣化曲線から予測)				
機能保全対策	対策工法				
	対策時期				
	対策工法の選定根拠 (検討した対策案の中から、どうしてその対策を選定したかストックマネジメントの観点を踏まえて記載) ※この対策が一番有効であるという根拠が分かるように				
	今後の監視計画 (機能診断や対策工事を経て、今後、どの箇所のどこに注目して、どれくらいの頻度で施設の監視を行っていくかを記載)				